

社会イノベーションのつくりかた： 「場」の形成と社会的受容性の醸成

松岡 俊二[†]

Making Social Innovation: Creation of Ba (Place) and Brewing of Social Acceptance

Shunji Matsuoka

This article discusses the model of social innovation creation through Ba (place) and social acceptance. Based upon evaluation on the business innovation researches, knowledge creation process and resource mobilization process are essential key points to understand the making process of social innovation. Moreover, the important view point to investigate social innovation is the relationship between knowledge creation process and resource mobilization process. The author focus on both formation of Ba (place) as knowledge creation process and brewing social acceptance among multi-actors. Then, this paper analysis actual social innovations of three local cities (Iida City in Nagano Prefecture, Kakegawa City in Shizuoka Prefecture and Toyooka City in Hyogo Prefecture) from viewpoints of these two processes.

第1節 地域社会の持続可能な発展と社会イノベーション

(1) 持続可能な発展とイノベーション

1987年秋のニューヨークにおける国連総会に提出されたブルントラント委員会・報告書『我ら共通の未来 (Our Common Future)』の有名な第2章「持続可能な開発に向けて (Toward Sustainable Development)」の冒頭の「環境利用による将来世代のニーズ充足の能力を損なうことなく、現在世代のニーズの充足を計る開発」(WCED 1987, p. 43) という世代間公平 (inter-generational equity) に基づく持続可能な発展の定義文には、すぐ続いて以下の重要な2つの条件が付加されている。

第1条件は、現在世代における貧困削減に優先順位をおくという世代内公平 (intra-generational equity) の実現ということである。第2条件は、“The idea of limitation imposed by the state of technology and social organization on the environment’s ability to meet present and future needs” (現在世代と将来世代のニーズを充足するために環境を利用する能力は、技術と社会組織の状態に規定されているという知識) の重要性である (WCED 1987, p. 43)。地球環境を利用して人々のニーズを満たす社会的能力は、社会の技術と制度 (社会組織を含む) の水準や状況に深く規定されており、技術や制度のあり方を無視して持続性の議論は成り立たない。

[†] 早稲田大学アジア太平洋研究科教授, Professor at GSAPS, Waseda University

地域社会が持続可能な発展をするということは、地域社会における広い意味での環境を賢く利用して現在世代と幾世代にもおよぶ将来世代のニーズの充足を計ることである。その際、アメリカの持続可能なコミュニティの指標論で強調されるように、あるコミュニティの発展が他のコミュニティの持続性や地球社会の持続性の犠牲のもとに行われることがないようにしなければならない⁽¹⁾。こうした意味での地域社会の持続可能な発展にとって、技術イノベーションはもちろんのことであるが、それだけでなく社会組織や社会制度の革新、すなわち社会イノベーションが不可欠である。

(2) 技術イノベーションと社会イノベーション

技術イノベーションと社会イノベーションとの関係について議論するとき、イノベーションを「技術革新」と翻訳し、イノベーションは技術的なもの考えるのは間違いである。イノベーション研究の元祖ともいべきジョセフ・シュンペーターは、イノベーションという用語は使わなかったが、今日われわれがイノベーションとよぶものを「新結合 (new combination) の遂行」(シュンペーター 1977, p. 182) と表現し、「新結合の遂行」は以下の5つの場合を含むものであると述べている(シュンペーター 1977, p. 183)。

- ① 新しい財貨、すなわち消費者の間でまだ知られていない財貨、あるいは新しい品質の財貨の生産。
- ② 新しい生産方法、すなわち当該産業部門において實際上未知な生産方法の導入。これはけっして科学的に新しい発見に基づく必要はなく、また商品の商業的取扱いに関する新しい方法をも含んでいる。
- ③ 新しい販路の開拓、すなわち当該国の当該産業部門が従来参加していなかった市場の開拓。ただしこの市場が既存のものであるかどうかは問わない。
- ④ 原料あるいは半製品の新しい供給源の獲得。この場合においても、この供給源が既存のものであるか、単に見逃されていたのか、その獲得が不可能とみなされていたのかを問わず、あるいは始めてつくり出されねばならないかは問わない。
- ⑤ 新しい組織の実現、すなわち独占的地位(たとえばトラスト化による)の形成あるいは独占の打破。

シュンペーターは、新商品であれ、新工程であれ、新市場であれ、新原料であれ、新組織であれ、既知あるいは新規の要素を組み合わせることによる新たな結合を市場や社会で実現することがイノベーションであり、経済発展の原動力であるとしたのである。

こうした「新結合の遂行」としてのイノベーションが、新工程や新商品などの技術革新として発現するのが技術イノベーションであり、新組織や新制度として社会に発現するのが社会イノベーションである。また、「新結合の遂行」としてのイノベーションが、経済的成果を求めて市場や企業において発現するのがビジネス・イノベーションであり、社会的成果を求めて社会に発現するのが社会イノベーションである。利潤動機に基づく技術イノベーションやビジネス・イノベーションのアクター(担い手)の多くは企業および企業家であり、公共善動機に基づく社会イノベーションのアクターの多くは非営利組織(NPO: Non-Profit Organization)や市民社会組織(CSO: Civil Society Organiza-

tion) や地域社会組織 (CBO: Community Based Organization) などである。

しかし、現代では企業が社会イノベーションのアクターとなり、事業型 NPO がビジネス・イノベーションの担い手となることもある。特に、本書が対象としている地域の持続性課題の解決を図る社会イノベーションの共創と創発においては、政府・行政といった公共セクター、企業という民間営利セクターや NPO・地域組織などの民間非営利セクターといった 3 つのセクターをまたがる多くのステイクホルダーが関係しており、多様なアクターによる協働プロセスが不可欠である。

このように、イノベーションとしては技術イノベーションも社会イノベーションも本質的には「新結合の遂行」であり、性質は同じであるが、市場における経済的成果 (利潤) の実現を主な目的とする技術イノベーションと社会における社会的成果 (公共善) の実現を主な目的とする社会イノベーションとは、それぞれのイノベーションの形成メカニズムにおいて類似点と同時に、大きな違いも存在する。

なお、シュンペーターが「新結合の遂行」は非連続的にのみ現われることを強調していることはよく知られており、シュンペーター学派のイノベーションは非連続なジャンプアップ (断絶) として理解される。しかし、進化経済学の立場から技術発展を論じるブライアン・アーサーがダーウィンの進化論にならって、イノベーションの進化プロセスとは、「自然淘汰による普通の蓄積であり、このような差異が個体にとって利益になるとき、さらに重要な構造変化が生まれる」(アーサー 2011, p. 25) と述べているように、非連続なイノベーションではなく、経路依存性を重視した漸進的な改善プロセスもイノベーションとみなすことが、今日では一般的である。

本研究では、イノベーションは非連続な革新もありうるし、経路依存による改善の積み上げとして実現されるイノベーションもあると考える。

(3) ビジネス・イノベーション研究と社会イノベーション

イノベーション研究は、シュンペーターの『経済発展の理論』(原著第 1 版は 1912 年) を持ち出すまでもなく長く分厚い研究史があり、特に第二次大戦後の経営学や社会学などを中心としたビジネス・イノベーション研究は隆盛を極め、現在に至るまで社会科学におけるもっとも魅力的な研究分野の一つとして存在している。しかし、社会イノベーションについては現象として注目されるようになったのも新しく、学術的な研究テーマとなったのは最近のことである。

例えば、野中郁次郎は、「社会貢献活動をはじめとする社会の仕組みを変えて新たな価値を創る動きを『ソーシャル・イノベーション』と位置づけ、社会的起業やその活動を行う人々 (社会起業家、ソーシャル・アントレプレナー) を対象とする研究が、2000 年前後から社会学や経営学の分野で展開されている」(野中他 2014, pp. x-xi) と述べている。

こうした背景には、地球環境問題などの複雑化する社会的課題に対して、従来の「政府による解決 (Government Solution)」が「政府の失敗 (Government Failure)」を引き起こし、機能不全となる中で、NPO や地域社会組織を担い手とする「コミュニティによる解決 (Community Solution)」という「第 3 の道 (Third Way)」(アンソニー・ギデンズ 1998) の重要性が認識されてきたことがある。日本では、1995 年の阪神・淡路大震災がボランティア元年といわれ、この震災復興活動を契機に 1998 年に NPO 法 (特定非営利活動促進法) が制定され、現在では NPO 法人の認定数は 51,809 と

なっている（2018年4月末、内閣府NPOホームページ）。

松岡（2018a）で述べたように、現在の地域社会の持続性課題の解決のためには、「コミュニティによる解決（Community Solution）」だけでなく、「政府による解決（Government Solution）」や「市場による解決（Market Solution）」も合わせたアプローチ、政策統合（Policy Mix）が重要であり、そのためにも多様なセクターの多様なアクターが政策サイクルに関与するガバナンス（Governance）のあり方が問われる。

ともあれ、世紀の変わり目の2000年前後から始まる社会イノベーションの学術研究は、「ビジネスのイノベーション研究には膨大な蓄積がなされている一方、ソーシャル・イノベーションの創出と普及に関する研究はまだ少ない」、「ソーシャル・イノベーションに関する研究は近年増えているが、どのようにソーシャル・イノベーションが生み出されていくのか、その創出プロセスの研究はまだ少ない」（谷本他 2013, p. 47）のが現状である。

そのため谷本も述べているように、社会イノベーション研究はビジネス・イノベーションの研究蓄積から多くを学ぶことが必要であり、特に新しい知識が生み出されていくプロセスとそこに必要な資源を動員していくプロセスに注目することが重要である（谷本他 2013, pp. 47-48）。

しかし、経済的成果を追求するビジネス・イノベーションと社会的成果を求める社会イノベーションの創出プロセスは全く同じというわけではない。社会イノベーションにおいては、多様なステークホルダーのオープンな関係性からイノベーションが生み出されていくプロセスを検討することが焦点となる。

(4) 社会イノベーションの形成における知識創造と資源動員

谷本は社会イノベーション研究の2つの基本的な問いとして、「①社会イノベーションは、誰が、どこで、どのように生み出しているのか（創出プロセス）、②社会イノベーションは、どのように支持され広がり、どのように社会が変革されていくのか（普及プロセス）」（谷本他 2013, p. 51）を掲げている。ビジネス・イノベーション研究から示唆されるのは、社会イノベーションにおける知識創造プロセスと資源動員プロセスの解明の重要性であり、これらの2つのプロセスの相互関係の理解が鍵となる（武石・青島・軽部 2012）。

本研究では、社会イノベーションを創出する知識創造プロセスとして「場」（協働ガバナンス）の形成と展開のメカニズムに注目する。また、社会イノベーションの資源動員プロセスとして社会的受容性メカニズムを論じる。社会イノベーションの担い手は、地域社会の持続性課題に関わる地域内外の政府・行政、企業、NPO・地域組織などの多様なアクターであり、谷本らが言うように「ソーシャル・イノベーションの捉え方は、オープン・イノベーションの発想と共通する部分が多」（谷本他 2013, p. 20）く、ビジネス・イノベーションにおけるオープン・イノベーションに近いマルチ・アクターを考える。

本研究は、従来のイノベーション研究に準じて、論理的には、社会イノベーション形成のための知識創造の仕組みとしての「場」の形成論と、社会イノベーション普及のための資源動員としての社会的受容性論とを区別して論じる。しかし、実際の社会イノベーションの共創と創発のプロセスは、多様なアクターによる「場」の形成（知識創造プロセス）と多様なアクター間における社会的受容性の醸成

(資源動員プロセス)とは表裏一体の相互規定関係として進行することが多く、ビジネス・イノベーションのように形成(知識生産)と普及(資源動員)とが明確に区別され得ないことに十分な注意を払ってほしい。

第2節 社会イノベーションと「場」の形成：「場」と知識創造プロセス

(1) 社会イノベーションと「場」

社会イノベーションとは、松岡(2018a)で議論したように、「社会的課題の解決に取り組むビジネスを通して、新しい社会的価値を創出し、経済的・社会的成果をもたらす革新」(谷本他 2013, p. 8)であり、「地域や組織の人々の価値観の共有と新たな関係性の構築により、その地域や組織に特有の歴史や伝統、文化など人々が暗黙的に持っている知識や知恵を可視化・総合化し、それを新たな手法で活用することによって新しい社会的価値を創造する活動である」(野中他 2014, p. xi)。

本研究では、谷本や野中らの先行研究を踏まえ、社会イノベーションとは、「地域の持続性課題の解決のために新たな社会的仕組みや組織を創出し、新たな社会的価値をもたらす革新である」と定義する(松岡 2018a)。こうした社会イノベーションの創出プロセスやメカニズムをどのように考えればよいのであろうか。

谷本は、「ソーシャル・イノベーション・プロセスは企業家だけによって創出や普及が推進されるものではなく、多様なステイクホルダーが対話し学習する場において、相互に影響を与え合いながら成立していく包括的な過程として捉える視点」(谷本他 2013, p. 23)を強調し、マルチ・ステイクホルダー・パースペクティブの重要性を指摘している。マルチ・ステイクホルダー・パースペクティブとは、「当該社会的課題にかかわる複数のステイクホルダーとの相互関係性に注目し、そこから新しいアイデアや仕組みが創造されるという視点」(谷本他 2013, p. 23)であり、これを谷本は「場の視点」であるとしている。

また野中は、社会イノベーションを「社会のさまざまな問題や課題に対して、より善い社会の実現を目指し、人々が知識や知恵を出し合い、新たな方法で社会の仕組みを刷新していくこと」(野中他 2014, p. 20)であるとし、社会イノベーションの形成には「衆知創発の知識創造プロセス」(野中他 2014, p. 54)が重要となり、「社会的課題は複数の利害関係者(Multi-stakeholder)に関わる問題であり、それを解決するには互いの協力や共創(Co-creation)が欠かせない」(野中他 2014, p. 55)と述べ、こうした「場」を「知識創造コミュニティ(Knowledge Creating Community)」(野中他 2014, p. 299)と名付けている。

以上のような先行研究を整理すると、多様なアクターによる「場」の形成とそうした「場」の展開を通じた知識創造プロセスが社会イノベーション形成の最も重要なポイントである。それでは、どのようにこうした「場」が形成され、「場」がどのように機能することが、社会イノベーションを創造する新たな知識を生み出す知識創造プロセスとなるのであろうか。

本研究は、松岡(2018a)で検討した伊丹の「場」の理論や今井・金子の「ネットワーク組織論」にもう一度戻って、知識創造プロセスの論点を検討するとともに、松岡らの日生プロジェクトで研究対象とした飯田市・掛川市・豊岡市の3都市モデルにおいて、具体的にどのように「場」が形成され、

「場」がどのように機能したことによって社会イノベーションの創造を可能とする知識創造プロセスがワークしたのかを検証する（付記を参照）。

(2) 「場」の形成とは何か

まず、知識創造プロセスとしての「場」をどのように形成するのかについて考えてみよう。伊丹は、まず「場」のマネージャー（管理者）の役割が重要であり、「場」の形成ステップとしては、(1) メンバーの選定、(2) 「場」の基本要素の設定（アジェンダ決定など）、(3) 基本要素のメンバーによる共有への働きかけ、(4) ミクロ・マクロ・ループの工夫があり、こうした4ステップが繰り返されることが「場」の形成であるとしている（伊丹 2005, pp. 204-208）。ここで基本要素とは、「1. アジェンダ・セッティング、2. ルールの共有、3. フェイスツーフェイスの重要性を含む情報共有、4. 共感に基づく協働意識の醸成」という4つである。

伊丹の「場」の理論は、主として企業内における様々な部所の様々な階層の人々による自由でフラットに議論できる「場」の形成を想定したものであった。しかし、本研究は地域の持続性課題を対象とした地域社会が協働で取り組む「場」が対象であり、谷本らも強調しているようにマルチ・セクター（政府部門、企業部門、市民社会部門）のマルチ・アクターの参加者が対象となる。

筆者を研究代表者とする日本生命財団環境研究助成の共同研究の対象とした長野県飯田市（低炭素社会の形成モデル）、静岡県掛川市（資源循環型社会の形成モデル）、兵庫県豊岡市（自然共生社会の形成モデル）の事例研究から具体例を述べると、以下ようになる（詳しくは松岡（2018b）参照）。

こうした地域社会の持続可能な発展を目指した「場」の管理者については、多様なタイプが存在する。長野県飯田市の産業社会における「地域ぐるみ環境 ISO 研究会」は、そもそもバブル崩壊後の不況からの脱出を目論む地域企業の異業種交流勉強会である改善研究会（多摩川精機、オムロン飯田工場、三菱電機飯田工場、平和時計の4社）が始まりである。その後、飯田市の環境文化都市宣言や国による飯田市の環境モデル都市指定などを受けて、地域企業の環境 ISO 取得を推進する組織として「地域ぐるみ環境 ISO 研究会」が発足し、ISO14001の取得が難しい小規模企業に対して地域簡略版環境認証である「南信州いいむす21」を広めていったものである。

地域ぐるみ環境 ISO 研究会代表は多摩川精機の経営者（現在は関重夫社長、その前は研究会を引っ張ってきた萩本範文前社長）であり、事務局を飯田市役所が担ってきた。地域ぐるみ環境 ISO 研究会という「場」の主宰者は企業家であることにより、低炭素化や省エネという環境経営の推進というアジェンダが明確となり、また主宰者を支える事務局を飯田市役所が担うことによって、メンバーの参入・退出や情報共有などにおいて透明性や公平性が担保されてきた。

同じ飯田市でも、市民社会における再生可能エネルギーの普及を担ってきた「おひさま進歩」では、全国の太陽光発電などの再生可能エネルギーを推進する交流会から原亮弘社長が、飯田市の「まほろば事業」や環境モデル都市事業の認定の中で、「場」の主宰者となっていった。原社長は気候変動などの地球環境問題に対して非常に強い危機感を持ち、市民社会活動家としての優れた資質を持っていた。こうした原社長の個人的な資質だけでなく、飯田市の公共施設の屋根貸しや太陽光発電による電力の固定価格買取制度といった飯田市役所の行政的経済的サポート、太陽光発電事業への融資における飯田信用金庫などの金融的サポート、さらには公民館活動の伝統の中から育まれてきた地域の人々

どの信頼・互酬性・ネットワークといった社会関係資本の蓄積も重要な役割を果たしてきた。

ゴミ減量大作戦を成功させた静岡県掛川市のケースは、一般ゴミの収集・処理責任が市役所にあるため、市役所（環境政策課）が主宰者となり、自治会・自治区が参加した緩やか「場」の形成が行われ、「場」においては特に自治会役員などの地域社会組織の経験者を中心としたクリーン推進員が大きな役割を果たしてきた。掛川市は飯田市と同じく、自治区・自治会活動が大変活発で、地縁・血縁をベースとしたボンディング型社会関係資本の蓄積が大きな地域であり、こうした社会関係資本の蓄積が、榛村純一元市長時代以来の生涯学習都市づくりや掛川学の推進などの「まちづくり」とうまく連動してきたように考えられる。

コウノトリの野生復帰を成功させ、コウノトリも住める地域づくりを推進してきた兵庫県豊岡市における当初の無農薬農法の技術開発では、兵庫県農業普及センターやコウノトリ郷公園が設置された祥雲寺地区の営農組合が中心的な役割を果たした。しかし、その後のコウノトリ育む農法の豊岡盆地全体への普及やコウノトリ米の生きもの米としてのブランド化などの推進においては、豊岡市、兵庫県、農協、営農組織などの多様なアクターが多層な「場」を形成してきたことが大きかった。

現在では、実務担当者による「場」は、兵庫県農業普及センターやJA たじま（地域農協）によって担われているが、こうした「場」の形成を実質的に主導してきたのは豊岡市の中貝宗治市長（2001年に市長就任、2005年がコウノトリ放鳥・野生復帰）であった。中貝市長を中心とする豊岡市役所が、県、市、農協、農民組織、企業、観光組織、NPO、地域社会組織などの多様なアクターを、課題に応じた多層な「場」のメンバーとしてまとめ上げていったことが、コウノトリ野生復帰をコアとした地域づくりの成功要因であった。

以上のように、3地方都市の「場」の形成メカニズムや「場」の管理者（主宰者）のあり方は、それぞれの地域社会の持続性課題や社会関係資本の蓄積状況などにより違いがある。飯田モデルの産業社会分野では、企業家（多摩川精機社長）が主宰者となり地域企業や市役所による「場」が形成され、市民社会分野ではおひさま進歩の原亮弘社長が主宰者となり、市役所・信用金庫・地域社会組織などや地域外の再生可能エネルギーの専門組織なども参加した緩やかな「場」が形成された。ゴミ減量大作戦を成功させた掛川モデルでは、市役所（環境政策課）が管理者となり、地域の自治区・自治会が参加する緩やかな「場」が形成された。コウノトリの野生復帰を成功させた豊岡モデルでは、中貝宗治市長が主宰者となり、コウノトリ育む農法の普及やコウノトリ米のブランド化の推進をする多層な「場」が形成された。

3都市モデルのケースでは、飯田市の産業社会分野における「地域ぐるみ環境 ISO 研究会」がフォーマルな「場」として機能している。しかし、他のケースでは豊岡市のように環境保全型農法の普及、無農薬・低農薬米のブランド化、エコツーリズム推進などのそれぞれの課題ごとの多層的な柔軟な「場」の形成や、掛川市のような既存の清掃行政と自治会との関係を活用した緩やかな「場」の形成など、地域の持続性課題に対応した「場」の形成の仕組みには多様なタイプがある。

(3) 「場」における知識創造プロセス

それでは、「場」において社会イノベーションが創造される知識創造プロセスとは、具体的にはどのようなプロセスなのだろうか。

伊丹の「場」の理論では、「場」が形成され、機能することにより、「場」の情動的相互作用が進み、そのことが参加アクターの個人的学習意欲を刺激して個人的情報蓄積が生まれる。こうした個人的情報蓄積は、さらに「場」の情動的相互作用を促進し、参加アクター間のアジェンダの共通理解と課題解決策への統合的努力が高まり、個人的学習意欲のさらなる刺激と個人的情報蓄積の進展を生む。こうした個人的情報蓄積の進展が、さらに「場」の情動的相互作用を促進し、参加アクター間の共通理解（課題解決策としての社会イノベーションの共創・創発）を形成する。こうして、「個」と「場」とを結ぶマイクロ・マクロ・ループが形成される。

ここで、マイクロ・マクロ・ループとは「自発的に起きている個と全体を結ぶループ」であり、「場」における「(1) 周囲の共感者との相互作用、(2) 全体での統合努力、(3) 全体から個人へのフィードバック」という3つの相互作用をともなったフィードバック・プロセスである（伊丹 2005, p. 126）。「場」のマイクロ・マクロ・ループ・プロセスが効率的に展開することにより、「個人は自律的でありながらしかし全体としての共通理解が生まれ」、「自律的な行動から共通理解という秩序が生まれる」（伊丹 2005, p. 127）のである。

今井・金子のネットワーク組織論では、社会における不確実性に対処するためには静的な形式化された情報ではなく、暗黙知（Tacit Knowing）⁽²⁾なども含む動的情報の蓄積が重要であり、そのためにはネットワークが必要で、多様なコンテキスト（文脈）を持つことが重要であるとされる（今井・金子 1988, p. 156）。こうした情報ネットワークは、対立・緊張と共感・承認のプロセスから、あるコンテキストへの共感が増化すると相乗効果と動協力性（シナジー）を生み（今井・金子 1988, p. 258）、不確実性への有効な対処方法を形成すると説明される。

要するに、イノベーションは「場」（あるいはネットワーク組織）における暗黙知（Tacit Knowing）なども含む動的情報などの知識の交換や再構築から生まれるのであるが、様々なアクターによる地域社会イノベーション創出としての知識創造プロセスは、ビジネス・イノベーションにおけるオープン・イノベーションに類似したメカニズムが働くものと考えられる。なお、オープン・イノベーションの成功要素としては、次の4点が指摘されている（谷本 p. 58）。

- ① 外部情報の吸収能力
- ② 商業化を認識する能力
- ③ 外部の多様な知識を扱える多元性とそれらを転換する能力
- ④ ネットワークを選択・構築・維持する能力

以上の議論をまとめると、伊丹の「場」の理論では、「場」の情動的相互作用と参加者における個人的情報蓄積との相乗効果というマイクロ・マクロ・ループの形成が知識創造のコアに据えられている。今井・金子のネットワーク組織論では、暗黙知（Tacit Knowing）なども含む動的情報の蓄積が重要であり、そのためにはネットワークが必要で、多様なコンテキスト（文脈）を持つことが重要とされる。オープン・イノベーション論では、外部とのネットワークの構築能力や外部情報の吸収・転換能力が成功要因とされている。

「場」の理論におけるマイクロ・マクロ・ループとしての情動的相互作用と個人的情報蓄積にしる、

ネットワーク組織論における暗黙知 (Tacit Knowing) なども含む動的情報の交換・蓄積にしる、オープン・イノベーション論における外部情報の吸収・転換能力にしる、こうした広い意味での情報交換や情報蓄積は全て知識創造の必要条件だと考えられるが、こうした情報作用から社会イノベーションを創造する新しい知識 (アイデア) はどのように創造されるのだろうか。

野中らの社会的価値の共創フレームワークでは、以下の4点を指摘している (野中他 2014, p. 62, p. 265)。

- ① なにが問題なのかという「社会的課題や危機意識の共有」
- ② 社会やビジネスの仕組みをより大きな関係性に拡張し生態系として捉えなおすことによって知の変換レベルに変化を起こして持続性を確保する「生態系アプローチ」
- ③ 知が埋め込まれた地域や組織の生態系や文脈を把握し、新たな知を創造する「衆知創発の知識創造プロセス」
- ④ この三つを総合し未来社会のデザインを構想する社会変革のイネーブラーとして「実践知リーダー」が要件

野中らは、社会変革の担い手 (イネーブラー) として「実践知リーダー」を必須要件 (十分条件) としている。社会イノベーションを創造する十分条件として実践知リーダーについて考えると、それぞれの「場」の管理者・主宰者が重要な候補となる。飯田市の産業社会分野における多摩川精機の萩本範文社長 (当時)、おひさま進歩の原亮弘社長、豊岡市の中貝宗治市長などがそうした実践知リーダーとしての役割を果たしたと言えるのではなかろうか。

ただし、豊岡市のコウノトリ育む農法の開発では、兵庫県農業普及センターの西村さつき係長 (当時) や祥雲寺地区の稲葉哲郎・営農組合長 (当時) なども実践知リーダーとしての役割を果たしたと考えられ、多層で多様な「場」の形成プロセスにおいて多様な実践知リーダーが存在したと考えられる。ゴミ減量大作戦に取り組んだ掛川市のケースでは、様々な手法の組み合わせによるゴミ減量大作戦という仕組みは、社会イノベーションとしては改善型イノベーションであったため、明確な個人としての実践知リーダーは存在しなかったし、また必要なかったように考えられる。

ところで、本研究では地域社会における多様なアクターによる「場」の形成プロセスこそ、社会イノベーションの形成のための知識創造プロセスであることを議論してきたが、「場」と協働ガバナンスとの関連についても述べておきたい。飯田市の「地域ぐるみ環境 ISO 研究会」のように、「場」の形成プロセスに地方自治体が重要なアクターとして参加し、地方自治体などの公共アクターと企業・市民団体などの民間アクターによる Public Private Partnership Management が行われるケースを、本研究では協働ガバナンスと定義し、特に地域経営や地方創生などを対象とする際に協働ガバナンスという概念を用いる。

飯田市だけでなく、掛川市のゴミ減量大作戦のように地方行政が主体となりつつ、地域住民組織を巻き込む「場」の形成も、豊岡市のように市役所がコーディネーター的な役割を果たして課題に応じた多様で多層的な「場」の形成も、協働ガバナンスと言える。地域の持続性課題に関わる「場」の形成の多くの場合において地方自治体は有力なアクターであり、そうした「場」は協働ガバナンスである。

第3節 社会イノベーションと社会的受容性：資源動員プロセス

(1) 資源動員の創造的正統化プロセスと社会的受容性

イノベーションのプロセスは、新たな知識創造のプロセスでもあり、イノベーションが実現するための資源動員のプロセスでもある。「イノベーションはどのようにして実現されるのか」を解き明かそうとした武石・青島・軽部（2012）は、「イノベーションのプロセスを『新規のアイデアを経済成果に結びつけるための資源動員が社会集団の中で正当性を獲得していく過程』と捉える視点」（武石・青島・軽部 2012, p. 20）が重要であり、イノベーションの実現過程における資源動員の創造的正当化に着目すべきことを強調している。

武石・青島・軽部の研究は、経済的成果の獲得を目指すビジネス・イノベーションが対象であったが、社会的成果の獲得を目指す社会イノベーションでも同様である。社会イノベーションの実現のためには、地域社会の様々なアクターが保有する資源（ヒト、モノ、カネ、情報）が効果的・効率的に動員されることが不可欠である。

経済的成果のように市場での経済計算が容易でない社会的成果は具体的に見えにくく、その実現を目指す社会イノベーションにおける資源動員の正当化は、谷口が言うように正当化（justification）と表現するより、社会的規範も含めた地域社会の統治に関わる正統化（legitimacy）と言う用語を使用した方が良いのかもしれない（谷口他 2013, pp. 26-28）。

谷口は、「正統性とは、ソーシャル・イノベーションの経済的成果や社会的成果が不確かな状況下において、その支持を表明したり、資源を動員したりすることがもっともであると考えられる際の、何らかの根拠である。最終的にどのような成果がもたらされるかわからない不確実な取り組みを支持し、受容する根拠のことを意味している」（谷口他 2013, p. 28）と説明し、また「ソーシャル・イノベーション・クラスターの形成によって、ソーシャル・イノベーションを受け入れていく地域社会の土壌が成熟していく側面」（谷口他 2013, p. 26）であると述べている。

以上の先行研究における資源動員プロセス論をまとめると、社会イノベーションの実現における資源動員の創造的正統化プロセスとは、新たなアイデアを社会的に実現させることを多様なアクターが社会的に受容するプロセスにほかならない。本研究の議論では、地域の持続性課題の解決を目指した多様なアクターによる「場」の形成と展開により、マイクロ・マクロ・ループが効果的に機能することにより、新たな知識（アイデア）が創造されると同時に、多様なアクターの間で社会的受容性が醸成されるプロセスが、社会イノベーション創造の資源動員の創造的正統化プロセスである。

(2) 社会的受容性論の新たな展開

社会的受容性論は、もともと 1980 年代の原子力発電技術や原子力発電所立地をめぐる研究の中で、科学技術の合理性と市民社会における科学技術や原発立地の受入れ可能性をめぐる議論されてきたものである。初期の社会的受容性論は、原子力発電などの科学技術知識を市民にどのように啓蒙することが受入れを促進するのかといった一方向的なコミュニケーションを論じており、欠如モデル（Deficit Model）に依拠するものであった。その意味では、市民社会サイドからみると「受け身の社会的受容性論（passive social acceptance）」であった（松岡 2017）。

しかし、その後の Wüstenhagen *et al.* (2007) や丸山 (2014) などの研究によって、社会的受容性論は、再生可能エネルギー事業の立地や環境イノベーション政策の社会的持続性を計測する際の基本的方法論として発展してきた。丸山 (2014) は、社会的受容性とは、「ある技術が社会に受け入れられる条件や程度を示す概念」(pp. 18-19) であり、また「多様な価値基準を踏まえて技術を評価する考え方が社会的受容性である」(p. 19) とも述べ、さらに「様々な価値基準を等価なものとして、その上でどのような情報共有や意見交換の方法があるかという社会的なプロセスに注目する必要がある」(p. 20) と展開している。

その上で、丸山は「社会的受容性の分析枠組み」として以下の3点を提示している。

- ① 社会的合理性 (マクロ・レベル)：社会政策・公共政策・技術政策としての整合性・一貫性，一般市民からの支持，主要な利害関係者からの支持，政策立案者からの支持。
- ② 市場的・経済的合理性 (マクロ・レベル)：消費者の選好，投資家からの支持，企業の意思決定。
- ③ 地域社会における合理性 (ミクロ・レベル)：手続きの正当性 (公正な意思決定)，リスク便益の分配構造の公平性，社会的信頼の確保。

また、Wüstenhagen *et al.* (2007) では、①の社会的合理性に関し、中央と地方との関係性や社会的受容 (受入拒否も含め) におけるクリティカル・マスの視点の重要性が指摘されている。

本研究はこうした先行研究の流れを受け、社会的受容性を、様々なアクターの協働ガバナンス (collaborative governance) に基づく社会的学習 (social learning) プロセスを重視した協働的 (collaborative) ・相互能動的 (interactive) な受容性として定義する。言わば、社会的相互受容性論 (social interactive acceptance) を展開するものである。

その上で、本研究は松岡 (2018a) でも述べたように、社会的受容性とは、「社会イノベーションが地域社会に受け入れられる条件や程度を示すもの」と定義する。また、こうした社会イノベーションの社会的受容性は、(1) 技術的影響評価である技術的受容性 (安全性や技術的代替性など)、(2) 社



図1 本研究で分析する社会的受容性の4要素

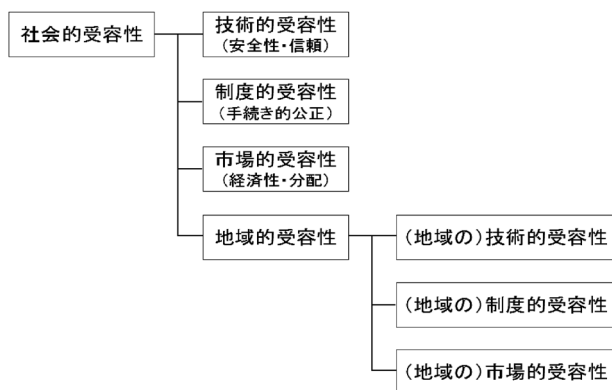


図2 社会的受容性の分析フレーム

(出所) 松本礼史作成。

会的・政治的適応性である制度的受容性（倫理や原理面における正統性や政策一貫性など）、（3）経済性をみる市場的受容性、（4）地域的適応性をみる地域的受容性（手続きの正当性やリスク便益配分の公平性など）、という4つの要素（独立変数）から構成されると考える（図1参照）。さらに、地域的受容性は、地域的技術受容性、地域的制度受容性、地域的市場受容性から構成されると考える（図2参照）。

（3）社会的受容性の醸成プロセス

それでは、社会的イノベーションの実現のための社会的受容性の醸成プロセスは、具体的にはどのようなものなのかを、飯田市、掛川市、豊岡市の事例から検証してみよう。

飯田市の産業社会イノベーションでは、全国レベルの制度的受容性が京都議定書（1997年）や通産省のエコタウン事業採択（1997年）として確立し、市場的受容性についても、リオの地球環境サミット（1992年）以降しだいにISO14001認証取得が欧州市場などの参入条件となるなどとして確立していった。

地域レベルの社会的受容性としては、飯田市の環境文化都市構想（1996年）および「21いいだ環境プラン」策定（1996年）などが制度的受容性の確立として大きく作用したと考えられる。こうした制度的受容性の上に、生産技術研究会（1996年）やエコタウン事業採択（1997年）を契機に、多摩川精機などの地域中核企業と行政（飯田市役所）との協働の場が形成され、こうした場を踏まえて産業社会イノベーション組織である「地域ぐるみでISOに挑戦しよう研究会」の発足（1997年）、その発展形態としての「地域ぐるみ環境ISO研究会」（2000年）へと展開していった。

多摩川精機がこうした社会イノベーションの実現に取り組んだ理由としては、バブル崩壊後の不況からの脱出のため、トヨタ・プリウスへの角度センサーの納入を目指し、そのためにも自らの環境認証取得だけでなく、地域環境認証の普及による下請け企業の技術力の向上を目指すという市場的受容性の要素も大きかったと考えられる。

飯田市の市民社会イノベーションを可能にした全国レベルの制度的受容性としては、環境省の「まほろば事業」（2004年）が大きかった。この「まほろば事業」に飯田市が採択されたことが、社会イノベーション組織である「NPO法人・南信州おひさま進歩」の設立（2004年）、さらに「おひさま進歩株式会社」の設立（2005年）へと展開していった。おひさま進歩による太陽光発電の普及には、地域社会における社会関係資本の蓄積をベースとした地域的受容性の醸成と同時に、飯田市による公共施設屋根貸しや固定価格での電力の買取りや飯田信用金庫などによる融資と言う市場的受容性の要素が大きかった。

しかし、環境認証制度にしる、市民ファンドなどによる太陽光発電の普及制度にしる、すでに他の地域などで普及していた社会技術の飯田市への適用であり、技術的受容性は大きな要因ではなかった。

このように、飯田市の事例では、多様なアクターによる「場」の形成は、同時に、社会イノベーションの実現のための制度的受容性、市場的受容性、地域的受容性の醸成プロセスであったが、技術的受容性はあまり大きな要素ではなかった。

掛川市の社会イノベーションとしての公民協力によるごみ減量システムの構築は、2007年のごみ

減量大作成の成功（目標の超過達成）と、そのことによるごみ焼却工場である環境資源ギャラリーの追加設備投資（約 30 億円）の回避成功として、市民の新たな財政負担を不要にしたという点で大きなものであり、市場の受容性の醸成は重要であった。また、掛川市の取り組みを支えた全国レベルの制度的受容性は、循環型社会形成推進法（2000 年）であった。同時に、掛川市の事例では、榛村純一元市長の 1970 年代以来のまちづくりシステムの形成や生涯学習都市宣言や地域学の提唱といった市民参加型まちづくり制度の蓄積という地域的受容性の醸成が大きいと考えられる。掛川市の事例でも、ゴミ減量大作成の個々の手法は既存のものであり、その意味で技術的受容性は大きな要因でなかった。

豊岡市のコウノトリの野生復帰事業の成功にみられる自然共生社会の形成への営為は、国の生物多様性国家戦略（1995 年）や自然再生推進法（2002 年）、兵庫県のコウノトリ野生復帰計画（1992 年）といった全国レベルの制度的受容性の確立を前提とし、コウノトリ育む農法の体系化（2005 年）という地域農法のイノベーションの技術的・地域的受容性の醸成やコウノトリ米の認証制度の整備（2003 年）とブランド米としての市場の受容性の確立（2006 年）などにより、社会イノベーションの形成と普及プロセスが進展したと考えられる。

以上のように、飯田市と掛川市の社会イノベーションの実現における社会的受容性の醸成プロセスでは、制度的受容性・市場の受容性・地域的受容性が大きな要因であり、技術的受容性は大きな要因ではなかったと評価できる。豊岡市の事例では、4 つの社会的受容性の要素（制度、技術、市場、地域）は全て重要な役割を果たしたと評価できる。

第 4 節 社会イノベーションの創造モデル：「場」の形成と社会的受容性の醸成

本研究は、社会イノベーションの創造モデルとして、「場」の形成と社会的受容性の醸成を論じた。

研究史の浅い社会イノベーションの研究では、理論面においても実証面においても膨大な学問的蓄積をもつビジネス・イノベーション研究から学ぶことが必要である。ビジネス・イノベーション研究から示唆されるもっとも重要な点は、社会イノベーションにおける知識創造プロセスと資源動員プロセスの解明であり、これらの 2 つのプロセスの相互関係の理解である。

本研究は、社会イノベーションを創出する知識創造プロセスとして「場」（協働ガバナンス）の形成と展開のメカニズムに、社会イノベーションの資源動員プロセスとして社会的受容性メカニズムに着目した。「場」（協働ガバナンス）の形成と社会的受容性の醸成に注目し、「場」の形成プロセスと社会的受容性の醸成プロセスという 2 つのプロセスの相互関係を理解することが、社会イノベーションの共創と創発プロセスを解明する鍵であることを論じた。

本研究では、従来のイノベーション研究に準じて、社会イノベーション形成のための知識創造の仕組みとしての「場」の形成論と、社会イノベーション普及のための資源動員としての社会的受容性論とを区別して論じた。しかし、実際の社会イノベーションの共創と創発のプロセスは、多様なアクターによる「場」の形成（知識創造プロセス）と多様なアクター間における社会的受容性の醸成（資源動員プロセス）とは表裏一体の相互規定関係として進行することが多く、ビジネス・イノベーションのように形成（知識生産）と普及（資源動員）とが比較的明確に区別されるものでないことに十分な注

意を払うことが必要である。「場」の形成のあり方そのものが、多様なアクター間における社会的受容性のあり方を決めるのである。

こうした社会イノベーションの担い手は、地域社会の持続性課題に関わる地域内外の政府・行政、企業、NPO・地域組織などの多様なアクターであり、社会イノベーションの捉え方は、ビジネス・イノベーション研究におけるオープン・イノベーション論と共通する部分が多く、オープン・イノベーションに近いマルチ・アクターを考えることの重要性も指摘した。しかし、ビジネス・イノベーション分野のオープン・イノベーションが対象とするマルチ・アクターの多くは企業であり、他はせいぜい大学などの研究機関であり、同じような性質・性格のアクターの連携であるのに対して、社会イノベーションは地域内外のマルチ・セクター（公共、民間営利、民間非営利・地域住民）のマルチ・アクターである。

「コミュニティによる解決（Community Solution）」の重要性を展開した金子は、ピーター・ドラッカーのコミュニティと組織を対比した興味深いフレーズを紹介している（金子他 2009, p. i）。「コミュニティは be（あるもの）で、組織は do（するもの）だ」というものである。地域社会の持続性課題を解決する社会イノベーションの担い手であるマルチ・セクターのマルチ・アクターとは、「be（あるもの）から do（するもの）まで」というおよそ全く性質・性格の異なるアクターである。そうした多様なアクターによって「場」を形成し、多様なアクター間の社会的受容性を醸成することが、社会イノベーション創造のプロセスなのである。

付記

本研究は、日本生命財団・学際的総合研究助成「環境イノベーションの社会的受容性と持続可能な都市の形成」（研究代表者・松岡俊二、2015年～2017年）に基づくものである。本研究プロジェクトの経緯や成果については、以下の早稲田大学レジリエンス研究所（WRRI）のホームページを参照されたい。<http://www.waseda.jp/prj-matsuoka311/>

注記

- (1) アメリカの持続可能なコミュニティの指標に関する 14 のチェックリストの最後に、“Does the indicator measure sustainability that is at the expense of another community or at the expense of global sustainability?”（他のコミュニティや地球社会の持続性を損なわない）が強調されている。<http://www.sustainablemeasures.com/node/94>（2018年3月25日閲覧）
- (2) 暗黙知（Tacit Knowing）については、マイケル・ポランニーの “We can know more than we can tell.”（私たちは言葉にできるよりも多くのことを知ることができる）（Michael Polanyi (2003) 『暗黙知の次元』ちくま学芸文庫, p. 18）という議論が出发点であるが、社会イノベーション研究との関係では新たな展開が必要とされているように思われる。著名な野中郁次郎の暗黙知と形式知の二分法に基づく SECI モデル（表出化・連結化・内面化・共同化）などの一連の業績は、日本の経営学が世界に誇りうる大きな学術的功績であったが、あまりにも綺麗に明快に暗黙知を論じ、知識創造のプロセスを単純化しすぎたのではなかろうか（野中郁次郎・竹内弘高（1996）『知識創造企業』東洋経済新報社の第3章「組織的知識創造の理論」参照）。例えば、「ポランニーは『明示的知識 explicit knowledge』だけが知識を成り立たせているのではなく、その背後に作動する『暗黙に知ること tacit knowing』の重要性を繰り返し指摘した」とし、形式知とは別に暗黙知という知識が存在するのではないこと、そもそも暗黙知（tacit knowledge）というタームが誤解を生んでいるとの安富の主張は、再評価されて然るべきものであろう（安富歩（2006）『複雑さを生きる：やわらかな制御』岩波書店, pp. 32-33）。

参考文献

- アンソニー・ギデンズ（1999）『第三の道：効率と公正の新たな同盟』佐和隆光訳、日本経済新聞社（原書は1998年）
伊丹敬之（2005）『場の論理とマネジメント』東洋経済新報社
今井賢一・金子郁容（1988）『ネットワーク組織論』岩波書店
金子郁容・玉村雅敏・宮垣元（2007）『Community Solution・コミュニティ科学：技術と社会のイノベーション』勁草書房

社会イノベーションのつくりかた

- シュンペーター, J. A. (1977) 『経済発展の理論』(原書 1912), 岩波文庫
- 武石彰・青島矢一・軽部大 (2012) 『イノベーションの理由: 資源動員の創造的正当化』有斐閣
- 谷本寛治・大室悦賀・大平修司・土肥将敦・古村公久 (2013) 『ソーシャル・イノベーションの創出と普及』NTT 出版
- 内閣府 NPO ホームページ, <https://www.npo-homepage.go.jp> (2018 年 3 月 25 日閲覧)
- 野中郁次郎・廣瀬文乃・平田透 (2014) 『実践ソーシャル・イノベーション』千倉書房
- 松岡俊二 (2017), 「原子力政策におけるバックエンド問題と科学的有望地」, 『アジア太平洋討究 (早稲田大学大学院アジア太平洋研究科紀要)』28, pp. 25-44.
- 松岡俊二 (2018a) 「持続可能な地域社会のつくりかた: 地方創生と社会イノベーションを考える」『アジア太平洋討究 (早稲田大学アジア太平洋研究科紀要)』33, pp. 1-18.
- 松岡俊二 (編) (2018b) 『社会イノベーションと地域の持続性: 場の形成と社会的受容性の醸成 (仮)』有斐閣, 2018 年 12 月出版予定
- 丸山康司 (2014) 『再生可能エネルギーの社会化: 社会的受容性から問いなおす』有斐閣

World Commission on Environment and Development (1987), *Our Common Future*, Oxford UP

Wüstenhagen, R., M. Wolsink, and M. J. Burer (2007), Social Acceptance of renewable energy innovation: An introduction to the concept, *Energy Policy*, 35, pp. 2683-2691.